

尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業
に係る計画段階環境配慮書

要 約 書

令和8年1月

尾三衛生組合

はじめに

本要約書は、尾三衛生組合が計画している新たなごみ処理施設の整備事業について「愛知県環境影響評価条例」(平成10年愛知県条例第47号)に基づき、事業の計画の立案段階において環境の保全のため配慮すべき事項の検討を行い、その結果を取りまとめた計画段階環境配慮書の概要を示したものです。

事業の目的

国は、各都道府県に対して、ダイオキシン類削減対策、焼却残渣の高度処理対策、マテリアルリサイクルの推進、サーマルリサイクルの推進、最終処分場の確保対策、公共事業のコスト縮減を踏まえた、ごみ処理の広域化を推進するよう通知しています。

これを受け、愛知県は、「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定しています。県内を13のブロックに分け、焼却能力300t/日以上の全連続炉への集約化を目指しており、尾三衛生組合（構成市町：日進市、みよし市、愛知郡東郷町）と尾張東部衛生組合（構成市：瀬戸市、尾張旭市、長久手市）の焼却施設の集約化が目標とされています。「尾張東部・尾三地域広域化ブロックごみ処理における広域化計画」(令和3年3月)では、令和44年度に集約1施設とすることを目標としており、よって、令和43年度までは、各組合が単独でごみ処理を行う必要があります。

なお、令和3年11月には、愛知県は「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画(2021年度～2030年度)」を策定しており、尾張東部・尾三ブロックの2焼却施設を令和15(2033)年度以降を目安に統合し、1施設による処理体制を目指すとされています。

尾三衛生組合は、日進市、みよし市及び愛知郡東郷町を行政圏として、昭和49年にごみの共同処理を行うための一部事務組合として設立されました。本組合の現有施設である東郷美化センターは、ごみ焼却施設が平成9年11月、粗大・不燃ごみ処理施設が平成11年3月に竣工し、ごみ焼却施設は老朽化が進行していたため、平成27年度から令和元年度にかけて基幹的設備改良工事（延命化工事）を実施しています。令和3年度に「施設整備検討業務」を策定し、令和4年度に集約化までの整備方針を検討した結果、令和16年度稼働を目指し、新しいごみ焼却施設と粗大・不燃ごみ処理施設を整備していくこととした。

本事業は、本組合の新たなごみ処理施設の建設を目的とするものです。

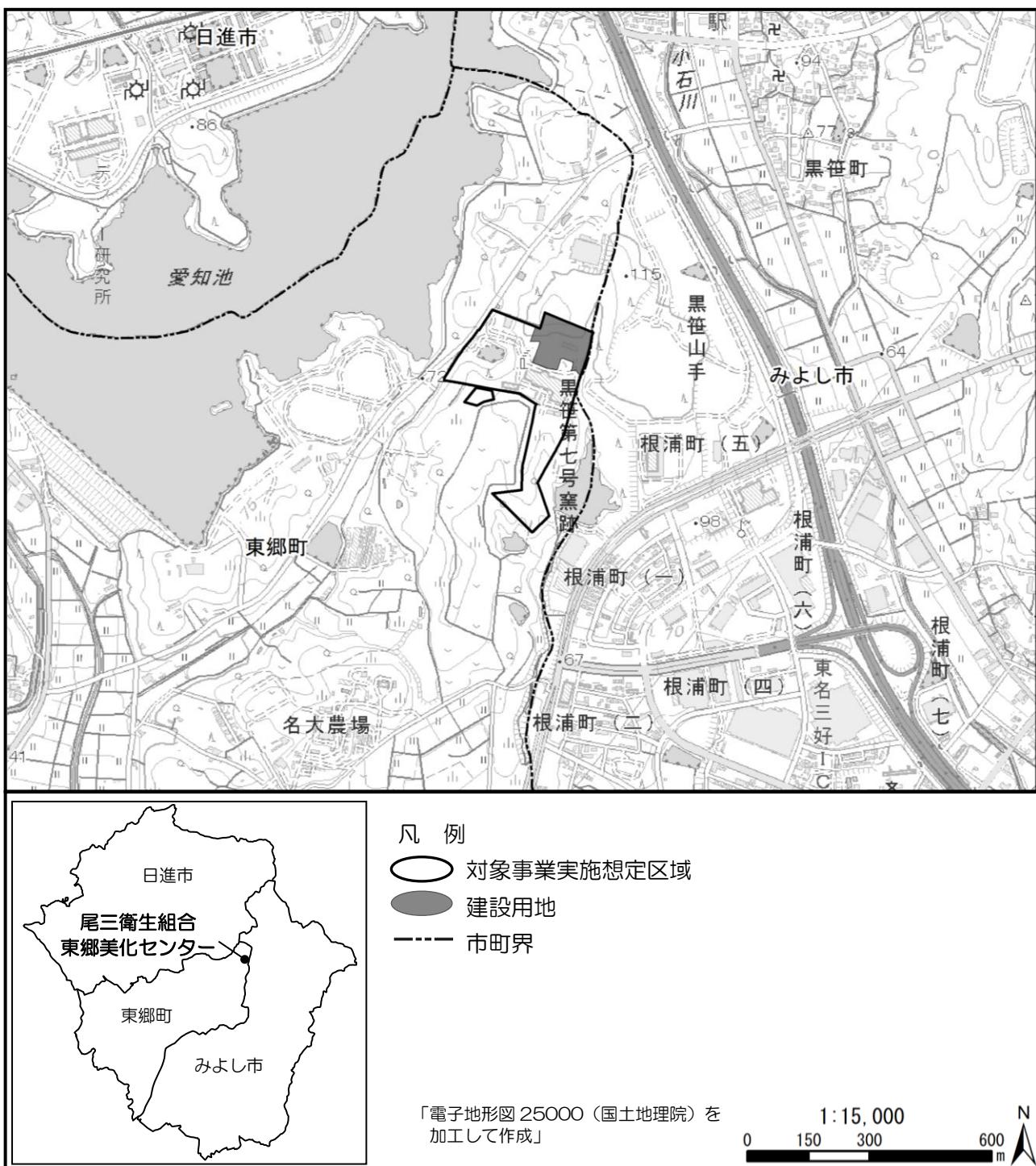
対象事業の概要

■対象事業の内容

対象事業の内容は以下のとおりです。

対象事業の種類	ごみ処理施設（ごみ焼却施設）の設置事業	
対象事業の規模	処理能力：191t/日（95.5t/日×2炉）	
位置及び面積	愛知郡東郷町大字諸輪字百々51番地23 約7.8ha	
ごみ焼却施設	処理方式	未定
	処理対象ごみ	可燃ごみ、粗大ごみ破碎選別可燃残渣、災害廃棄物
	公害防止設備	適切な公害防止設備を備えた施設を整備する
	煙突高さ	59m
	運転計画	24時間連続運転
粗大・不燃ごみ 処理施設	処理能力	10t/日
	処理方式	破碎・選別処理
	処理対象ごみ	可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、不燃物（金属）
	運転計画	5時間運転
稼働目標年度	令和16年度	

【対象事業実施想定区域の位置】



＜建設予定地の決定経緯＞

建設予定地については、組合敷地内で配置検討を行い、斜面安定対策工事が必要となること、計量棟や資源回収ストックヤードの移設が必要となることなどの課題はあるものの、既存施設を稼働させながら新施設の建設が可能であるとの調査結果になったため、新たな建設場所の検討は行いませんでした。なお、建設予定地は、以下の観点からも組合敷地内を選定しました。

- ①既存施設は、日進市、みよし市、愛知郡東郷町の3市町の境界に位置しているため収集運搬の効率が良く、既存施設と同じ場所とすることで施設利用者への混乱も防ぐことができる。
- ②本組合の所有地であるため新たな用地取得の必要がない、既存施設の一部を活用した一体的な整備や、既存の道路・電気等のインフラの活用が可能となるなど、コスト低減等の経済性の観点から最も良いこと。
- ③既存敷地を活用することで大規模な造成の必要がないため、周辺の自然環境及び生活環境への影響を最小限とすることができる。

■工事計画の概要

本事業の工事は、準備工事として造成工事及び資源回収ストックヤードの解体工事、建設工事として土木・建築工事、プラント設備工事及び外構工事を予定しています。

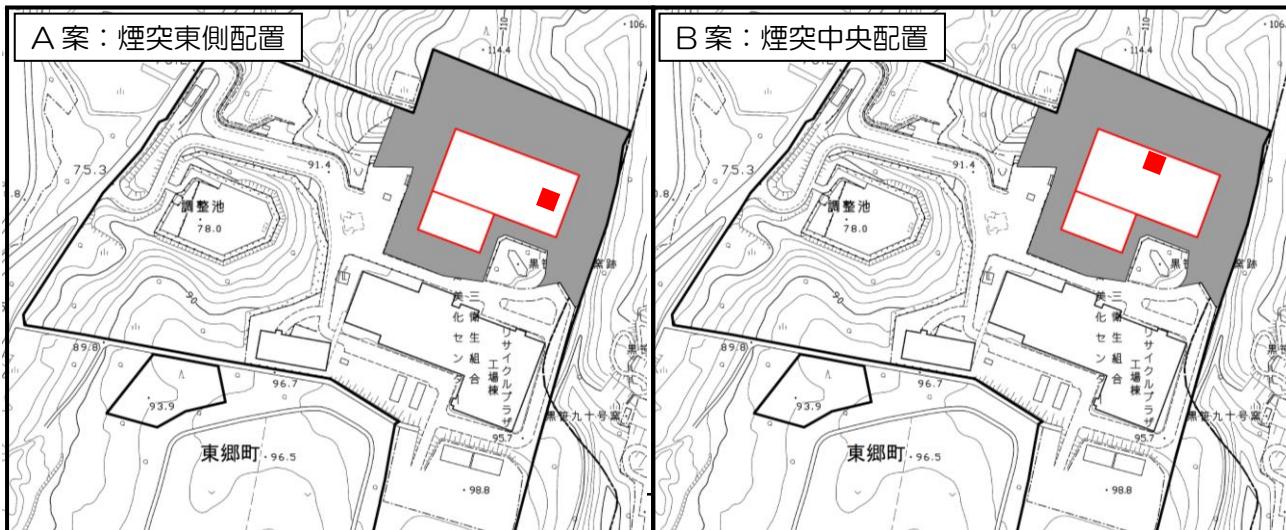
【工事工程表（予定）】

工程		令和 11 年度 (1 年目)	令和 12 年度 (2 年目)	令和 13 年度 (3 年目)	令和 14 年度 (4 年目)	令和 15 年度 (5 年目)	令和 16 年度 (6 年目)
準備工事	造成工事 (設計含む)		[■]				
	解体工事 (資源回収 ストックヤード)		[■]				
新設工事 ごみ処理施設	設計		[■]				
	土木・建築工事			[■]			
	プラント設備工事				[■]		
	外構工事					[■]	
試運転						[■]	
供用							[■]

■複数案の設定

事業の位置については「施設整備検討業務報告書」において検討が行われていること、規模については「廃棄物処理施設整備基本構想」において検討が行われていることから、位置及び規模に関する複数案の設定は行わず、施設の配置について A 案（煙突東側配置）と B 案（煙突中央配置）の 2 案を設定しました。

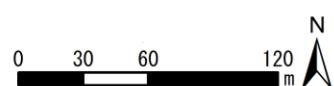
【設定した複数案】



凡例

- 対象事業実施想定区域
 - 建設用地
 - 計画施設
 - 煙突
 - 市町界

「1:2,500 みよし市都市計画図を加工して作成」



計画段階配慮事項の選定

環境要素の区分		影響要因の区分
大気質	窒素酸化物、浮遊粒子状物質、有害物質等	ばい煙の排出
景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観	地形改変並びに施設の存在

計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果

■大気質

□大気質の現況

大気質の現況は以下のとおりです。

【大気質の現況】

測定期	年平均値（令和6年度）		
	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)
一般局	東郷町春木測定期	0.008	0.013
	日進市五色園測定期	0.005	0.012
	中部局（三軒町）	0.006	0.012
自排局	日進市上納池スポーツ公園測定期	0.009	0.013

□予測結果

大気質の予測結果は、以下のとおりです。

最大着地濃度地点における将来濃度は、バックグラウンド濃度と同程度になると予測されます。なお、A案（煙突東側配置）、B案（煙突中央配置）ともに同等の値となり、施設配置の複数案による違いはありません。

【予測結果】

項目（単位）	バックグラウンド濃度 (年平均値) ①	寄与濃度 (年平均値) ②	将来濃度 (年平均値) ①+②	最大着地 濃度 出現距離
二酸化窒素 (ppm)	0.008	0.0009	0.0089	約 1.3km
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.013	0.0002	0.0132	約 1.3km
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.029	0.0087	0.0377	約 1.3km

□評価結果

二酸化窒素、浮遊粒子状物質及びダイオキシン類の予測結果と環境基準との比較は以下のとおりです。将来濃度は、いずれの対象計画案においても同等の値となり、すべての項目において環境基準を下回っていることから、重大な影響が生じることはないと評価します。

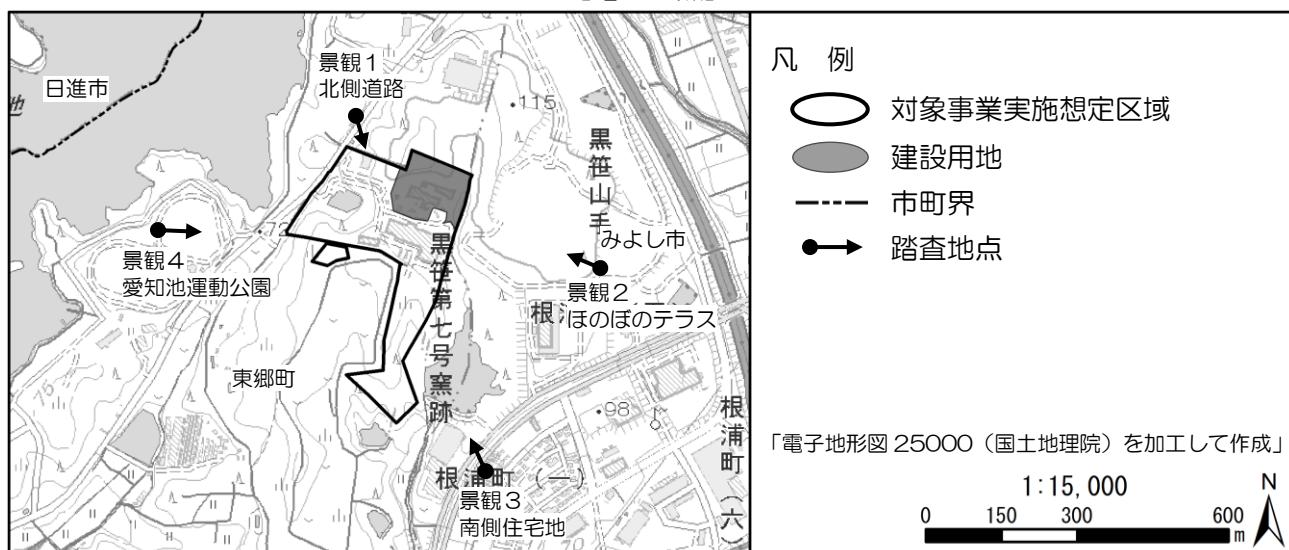
【予測結果と環境基準の比較】

項目 (単位)	最大着地濃度地点の 将来濃度（年平均値）	日平均値の2%除外値 または年間98%値	環境基準
二酸化窒素 (ppm)	0.0089	0.0209	1時間値の1日平均値が0.04から0.06までのゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0132	0.0293	1時間値の1日平均値が0.10以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0377	—	年間平均値が0.6以下

■景観

□現地踏査

【踏査地点】



【踏査結果】

踏査地点	景観1 北側道路	景観2 ほのぼのテラス
眺望の状況	手前には土砂の仮置き場や樹林が視認され、樹林の奥に対象事業実施想定区域方向を望むことができます。 	手前には住宅や樹林等が視認され、その奥に対象事業実施想定区域方向を望むことができます。
踏査地点	景観3 南側住宅地	景観4 愛知池運動公園
眺望の状況	手前には道路や事業所の構造物、樹林等が視認され、その奥に対象事業実施想定区域方向を望むことができます。 	手前には野球場、樹林等が視認され、樹林の奥に対象事業実施想定区域方向を望むことができます。

□予測結果

・景観資源及び主要な眺望点の改変の状況

景観資源及び主要な眺望点は対象事業実施想定区域内にないことから、直接改変による影響はないと予測します。

・施設の存在による眺望景観への影響

予測地点からの眺望景観の予測結果は、以下に示すとおりです。

【眺望景観の予測結果】

予測地点	対象計画案	
	A案（煙突東側配置）	B案（煙突中央配置）
景観1 北側道路	樹林の奥に計画施設の建屋及び煙突の一部が視認できるものの、眺望景観の変化は小さいと予測します。複数案による眺望景観の変化の程度の差としては、A案では建屋のみが視認されますが、B案では建屋及び煙突が視認され、B案のほうが変化の程度が大きいと予測します。	
景観2 ほのぼのテラス	住宅や樹林等の奥に計画施設の建屋及び煙突が視認され、眺望景観の変化が大きいと予測します。複数案による眺望景観の変化の程度の差としては、B案よりも煙突が手前にくるA案のほうが変化の程度が大きいと予測します。	
景観3 南側住宅地	樹林等の奥に計画施設の建屋及び煙突の一部が視認できるものの、眺望景観の変化は小さいと予測します。複数案による眺望景観の変化の程度の差としては、B案よりも煙突が東側となり横に広がって見えるA案のほうが変化の程度が大きいと予測します。	
景観4 愛知池運動公園	樹林の奥に計画施設の建屋及び煙突が視認され、眺望景観の変化が大きいと予測します。複数案による眺望景観の変化の程度の差としては、A案よりも煙突が手前にくるB案のほうが変化の程度が大きいと予測します。	

【眺望景観の予測結果】

予測地点	A案（煙突東側配置）	B案（煙突中央配置）	
景観1 北側道路	土砂の仮置き場や樹林の奥に計画施設の建屋の一部が視認されます。		
景観2 ほのぼのテラス	住宅や樹林等の奥に計画施設の建屋及び煙突が視認されます。		
景観3 南側住宅地	樹林等の奥に計画施設の建屋及び煙突の一部が視認されます。		
景観4 愛知池運動公園	樹林の奥に計画施設の建屋及び煙突が視認されます。		

予測地点からの仰角を算出した結果は以下に示すとおりです。

予測地点から計画施設を望む仰角は、景観1ではB案、景観2及び景観3ではA案のほうが大きく、景観4ではほぼ同等となっています。

また、景観1のA案及びB案、景観2のA案では、圧迫感を受ける目安である10度を上回っています。ただし、景観1、2ともに土砂の仮置き場や樹林、住宅等が手前にあり、建屋や煙突は一部が遮られ視認されないため、実際の圧迫感は小さいものと予測します。

【仰角の予測結果】

予測地点	A案(煙突東側配置)			B案(煙突中央配置)		
	対象物高 ^(注) (m)	水平距離 ^(注) (m)	仰角 (度)	対象物高 ^(注) (m)	水平距離 ^(注) (m)	仰角 (度)
景観1 北側道路	59	233	13.9	59	200	16.0
景観2 ほのぼのテラス	59	311	10.5	59	342	9.5
景観3 南側住宅地	59	527	6.2	59	554	5.9
景観4 愛知池運動公園	59	581	5.7	59	562	5.8

注) 対象物高は煙突高さ、水平距離は予測地点と計画施設の煙突との距離としました。

【垂直視角と鉄塔の見え方】

視角	距離	鉄塔の場合
0.5°	8,000m	輪郭がやっとわかる。季節と時間（夏の午後）の条件は悪く、ガスのせいもある。
1°	4,000m	十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。
1.5° ~2°	2,000m	シルエットになっている場合にはよく見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。
3°	1,300m	比較的細部までよく見えるようになり、気になる。圧迫感は受けない。
5° ~6°	800m	やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある（構図を乱す）。架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない（上限か）。
10° ~12°	400m	眼いっぱいに大きくなり、圧迫感を受けるようになる。平坦なところでは垂直方向の景観要素としては際立った存在になり、周囲の景観とは調和しえない。
20°	200m	見上げるような仰角になり、圧迫感も強くなる。

出典：「環境アセスメント技術ガイド自然とのふれあい」（2002年10月 財団法人自然環境研究センター）

□評価結果

・景観資源及び主要な眺望点の改変の状況

いずれの対象計画案においても景観資源及び主要な眺望点の直接改変はないことから、計画施設の存在が重大な環境影響を及ぼすことないと評価します。

・施設の存在による眺望景観への影響

予測地点からの眺望景観について、景観1及び景観3については、眺望景観の変化は小さく、景観2及び景観4については、眺望景観の変化は大きいと予測します。

予測地点から計画施設を望む仰角は、景観1ではB案、景観2及び景観3ではA案のほうが大きく、景観4ではほぼ同等となっています。また、景観1のA案及びB案、景観2のA案では、圧迫感を受ける目安である10度を上回っています。ただし、景観1、2ともに土砂の仮置き場や樹林、住宅等が手前にあり、建屋や煙突は一部が遮られ視認されないため、実際の圧迫感は小さいものと予測します。

施設の詳細な計画にあたっては、出来る限り影響を低減するように計画諸元を検討することから、いずれの対象計画案についても、眺望景観に重大な影響が生じることないと評価します。

総合評価

計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果において検討した各環境要素の評価結果を整理した総合評価は、下表に示すとおりです。

【総合評価】

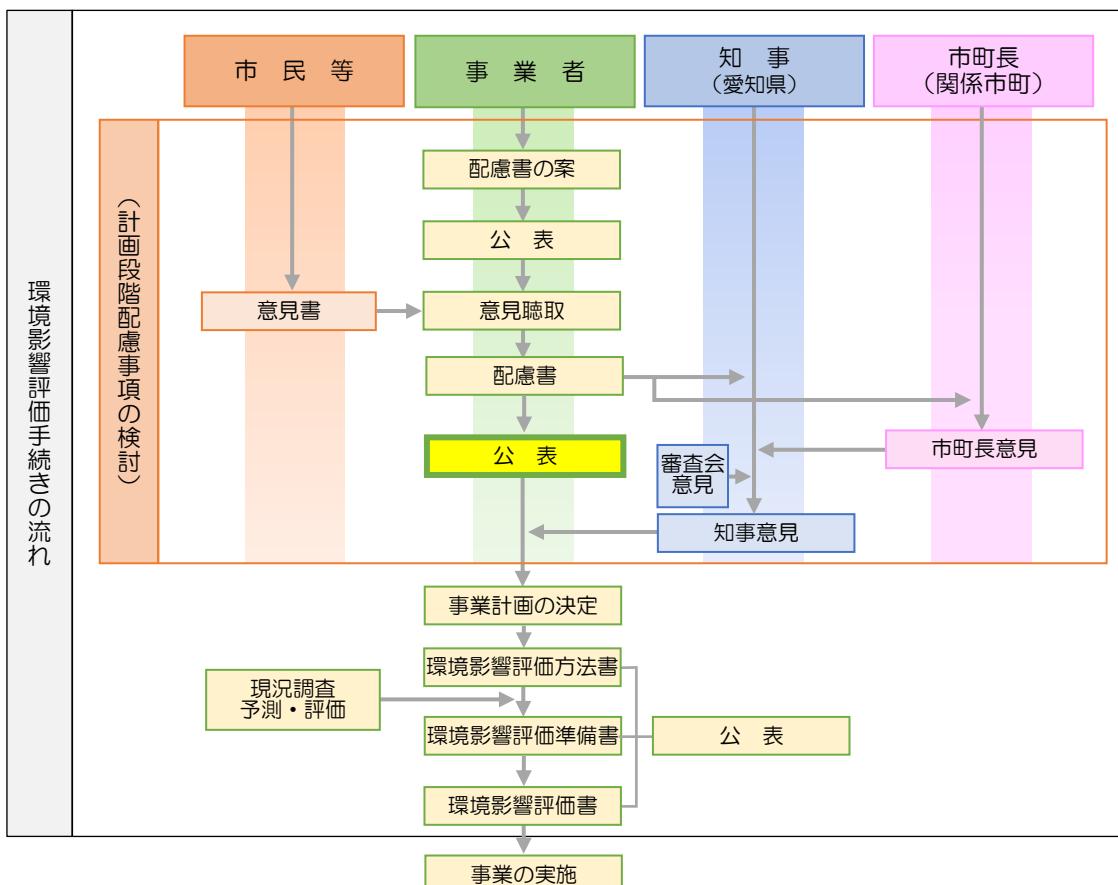
計画段階配慮事項	項目	予測結果		総合評価	
		A案 (煙突東側配置)	B案 (煙突中央配置)		
大気質	最大着地濃度地点の将来濃度(年平均値)	二酸化窒素 0.0089 ppm		【対象計画案による比較】 いずれの対象計画案においても、予測結果は概ね同等の値となります。 【重大な影響の有無】 環境基準を下回っていることから、重大な影響が生じることはないと評価します。	
	(寄与濃度+バックグラウンド濃度)	浮遊粒子状物質 0.0132 mg/m ³			
	ダイオキシン類	0.0377 pg-TEQ/m ³			
景観	景観資源及び主要な眺望点への影響		なし	【重大な影響の有無】 直接改変はないことから、計画施設の存在が重大な環境影響を及ぼすことはないと評価します。	
	眺望景観への影響(仰角)	景観 1 北側道路	13.9 度	16.0 度	【対象計画案による比較】 予測地点から計画施設を望む仰角は、景観 1 では B 案、景観 2 及び景観 3 では A 案のほうが大きく、景観 4 ではほぼ同等となっています。
		景観 2 ほのぼのテラス	10.5 度	9.5 度	【重大な影響の有無】 景観 1 及び景観 3 については、眺望景観の変化は小さく、景観 2 及び景観 4 については、眺望景観の変化は大きいと予測します。 予測地点から計画施設を望む仰角は、景観 1 の A 案及び B 案、景観 2 の A 案では、圧迫感を受ける目安である 10 度を上回っています。ただし、景観 1、2 ともに土砂の仮置き場や樹林、住宅等が手前にあり、建屋や煙突は一部が遮られ視認されないため、実際の圧迫感は小さいものと予測します。
		景観 3 南側住宅地	6.2 度	5.9 度	施設の詳細な計画にあたっては、出来る限り影響を低減するように計画諸元を検討することから、いずれの対象計画案についても、眺望景観に重大な影響が生じることはないと評価します。
		景観 4 愛知池運動公園	5.7 度	5.8 度	

【参考】

◆ 環境影響評価の手続き

愛知県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きの流れは、下図に示すとおりであり、今回の「計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）」の公表は、太線で囲んだ段階のものです。

今後は、配慮書についての愛知県知事意見を勘案し、事業計画を決定した上で、環境影響評価方法書以降の手続きを進めてまいります。



◆ 配慮書の縦覧

縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間	縦覧期間除外日
令和8年1月9日(金)から 令和8年2月9日(月)まで	尾三衛生組合	午前8時30分から午後5時15分まで	土曜日、日曜日及び祝日
	東郷町役場		
	東郷町諸輪公民館	午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで	水曜日
	日進市環境課	午前9時から午後5時まで	土曜日、日曜日及び祝日
	日進市米野木区民会館	午前9時から正午まで	日曜日及び祝日
	みよし市生活環境課	午前9時から午後5時まで	
	みよし市黒笹公民館	午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで	
	みよし市福谷区民会館	午前9時から正午まで 午後1時から午後3時まで	土曜日、日曜日及び祝日
	豊田市環境保全課	午前8時30分から午後5時15分まで	

注) 尾三衛生組合のウェブページからもご覧になれます。下記のQRコードからもアクセスできます。



お問い合わせ先	尾三衛生組合 〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字百々51-23 TEL : 0561-38-2226 FAX : 0561-38-6222
---------	------------------------------------------------------------------------------------